

まつぶし生活応援給付金を支給します

問合せ 政策総務課 総合政策担当 ☎991-1818

国の経済対策「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、すべての町民の皆さまに一人5,000円を給付します。6月初旬に支給対象の世帯主宛てに、申請に必要な書類を送付します。

▶対象 令和8年4月1日時点で松伏町に住民登録のある方

▶支給額 町民一人当たり5,000円(基準日時点で松伏町に住民登録のある方に限る)

※世帯主に対してまとめて支給

(例)4人世帯の場合 5,000円×4人=20,000円を世帯主に支給

次のいずれかの方法で申請してください。

申請方法	申請時期	給付時期	受取方法
①町公式LINE(スマホ町役場)	6月1日(月)～7月3日(金)	申請後、数日で受取可能	セブンイレブン等に設置されたセブン銀行ATM(町外でも可能)で受け取り
②申請書等を郵送	7月1日(水)～8月31日(月)	8月以降順次	指定の銀行口座へ振り込み

※スマホ町役場での申請から受け取りまでの流れなどについては、送付書類の内容をご確認ください。

スマホ町役場での申請がオススメ

- ☑ スマホだけで申請完了!
- ☑ 申請書の返送は不要!
- ☑ 銀行口座も必要なし!
- ☑ 給付金が早く受け取れる!



LINEでの申請が難しい方は、申請書に記入、必要書類を添付して郵送してください。



特設相談窓口・コールセンター

【6月1日(月)から】

- ▶相談窓口 役場第二庁舎1階
- ▶電話番号 048-990-9011
- ▶受付時間 8:30～17:15 (平日)



出張窓口

スマホ町役場での申請方法についてサポートします。以下の時間内にお越しください。

- ▶日時 6月10日(水) 9:30～11:30、13:30～15:30
 - ▶場所 北部サービスセンター
 - ▶持ち物 スマートフォン、役場から送付した申請書類
- ※可能な方は、LINEアプリをご自身のスマートフォンにダウンロードをお願いします。

猛暑を乗り切るために 熱中症を予防しよう!

問合せ 保健センター ☎992-3170

1. 上手にエアコンを使いましょう。
2. 暑くなる日は、早めに涼しいところに避難しましょう。
3. のどが渇く前に、水分を補給しましょう。
4. 異変を感じたら、涼しいところに避難し、医療機関に相談しましょう。
5. ご近所で声を掛け合うなど、周りの人の体調にも気を配りましょう。

気温などが高く、熱中症の危険性が高まる時には「熱中症警戒アラート」が発表されます。発表された際は特にご注意ください。

また、役場などの公共施設は、熱中症予防のための夏季外出時の一時休息所「クールオアシスマつぶし」となっています。ぜひご利用ください。

シニアの介護予防・認知症予防のためのスマホ講座



- 📅6月18日(木)10:00～11:30
- 📍埼玉あすか松伏病院 リハビリテーション室
- 📱スマートフォンを使った二次元コードの読み取り方など
- 👤町内在住の65歳以上の方
- 👥15名 🆓無料
- 👜ご自身のスマートフォン
- 👥他申込者多数の場合は、11日(木)に抽選し、外れた方に電話連絡。
- 📞申・問6月1日(月)～10日(水)にいいき福祉課(☎991-1882)へ。